

四会連合協定

建築設計・監理業務委託契約書説明会

主催：(一社)富山県建築士事務所協会

平成27年6月25日より改正建築士法が施行されました。特に「書面による契約の義務化」は発注者にも理解を求めていくことがたいへん重要となりました。その新たに改訂された契約書類の内容や書き方等についての問合せがたいへん多いことを受け、本説明会を開催いたします。関係者の方々にはこの機会にぜひご出席くださいますようご案内いたします。

日 時	会 場	定員
平成27年9月28日(月) 14:00~16:00 受付開始 13:30~	富山産業展示館(テクノホール) 2階 会議室	150名

※ 申込締切は9月18日としますが定員になり次第締切らせていただきます

- ◇ 受 講 料 建築士事務所協会会員… 1,500円/人、その他… 4,500円/人
- ◇ 内 容(予定) ① 今回の改訂契約書類の主旨と意義
② 新旧契約書の比較(大きく変わった点)
③ 改訂契約書の注意点と問題点
④ 契約約款の各条文毎の内容説明
⑤ オプションの内容を実例を挙げて説明
⑥ 質疑応答
- ◇ 講 師 四会連合 建築設計業務等の契約内容検討会 主査 後藤伸一氏 (ゴウ総合計画(株))
- ◇ テ キ ス ト ▷ 「改正建築士法による設計受託契約等のポイント」
『改正建築士法に係る説明会』(6/10)に使用したテキストですので、お持ちの方は持参ください。
- ◇ 申 込 方 法 受講申込書にもれなくご記入の上、FAX・Eメールまたは事務所協会事務局に持参
- ※ 入金確認後、受講申込書に受付印を押印し、FAXで送信いたしますので、受講券として講習会当日必ずご持参ください。
- ◇ 振 込 先 北陸銀行 橋北出張所 普通預金 1010010
口座名義：一般社団法人 富山県建築士事務所協会
- ◇ 問 合 せ 先 (一社)富山県建築士事務所協会 TEL 076-442-1135

受講申込書 (受講券)		FAX 076-442-1180 E-mail info@toyamajk.org		受講番号(記入しないでください)	
受講者氏名			勤務先名		
テキスト	☐ 持参 ☐ 購入希望 1,300 円(税込) 受講料に加算してお支払いください				
連絡先 (TEL)	()	受講券送付先 (FAX)	()	※ 必ずご記入ください	
受講料 (テキスト含まず) (税込)	☐ 建築士事務所協会会員 1,500 円/人				
	☐ その他 4,500 円/人				
	月 日に ☐ 指定口座に振込済 (振込手数料は、ご負担下さい) 計 円を ☐ 事務局に持参 (説明会当日は受付けません)				受付印
ご注意: お支払いいただいた受講料は、当方の都合により受講をお断りする場合を除いて返金いたしません。 ご記入いただきました個人情報は本説明会に係る受講履歴の管理および案内を行うためのみに利用します。					